会議の内容

1	会　議　名	平成28年度第3回習志野市介護保険運営協議会
2	開 催 日 時	平成29年2月2日（木） 午後1時30分
3	開 催 場 所	仮庁舎3階大会議室
4	出　席　者	運営協議会委員（敬称略） 会　長･･･櫛方絢子 副会長･･･栗原弘章 委　員･･･松﨑弘子、田所喜美子、高橋君枝、戸田孝史、矢作郁江、羽生昌弘、桑原経子 事務局 遠山（健康福祉部長）、菅原（健康福祉部次長）、 内海（健康福祉政策課長）、西川（高齢者支援課主幹）、 上岡（介護保険課長）、鈴木（高齢者支援課）、 佐藤（介護保険課）、白髭（介護保険課）、川口（介護保険課）、 早川（介護保険課）、江目（介護保険課） 傍聴人：なし
5	議　題 及 び 会 議 の 概 要	＜議題＞ 【審議事項】 （1）高齢者相談センター（地域包括支援センター）の第三者評価結果報告及び高齢者相談センター（地域包括支援センター）業務を委託する事業所の承認について 【報告事項】 （2）地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定について （3）地域密着型サービス事業者の指定更新について （4）地域密着型(介護予防)サービス事業者の廃止及び失効について

5	議　　題 及　び 会 議 の 概 要	＜会議の概要＞ **<u>議題（1）について</u>** ●高齢者相談センター（地域包括支援センター）の第三者評価結果報告について ［説明内容］ 実施した第三者評価項目、各圏域の高齢者相談センター毎の評価結果、利用者アンケート調査及び居宅介護支援事業者アンケート調査について説明。 ［主な意見等］ ・地域ケア会議の開催について、行政としてどの様な狙い、考えがあるか。 →まず事例検討を中心に行っていただき、各地域の課題として挙げられたものを報告していただく。それらを今後の地域づくり、地域の支え合い活動推進にあたり、地域毎にどの様なサービスが必要であったか等を検討する課題として挙げていただきたいと考える。 ・第三者評価を依頼するにあたっての選定の基準があるか。 →地域包括支援センターの第三者評価については国の制度として定められていない。したがって、評価実績のある評価機関は少ない状況であることから、千葉県又は東京都の認証した福祉サービス第三者評価機関を対象とした。 ●高齢者相談センター（地域包括支援センター）業務を委託する事業所の承認について ［説明内容］ ・実施した各圏域の高齢者相談センター毎の評価結果から評価基準をもとに配点、各センター評価結果の点数化について説明。 全員一致で承認 **<u>議題（2）（3）（4）について</u>** ［説明内容］ 地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定（3事業所）、廃止（3事業所）、失効（2事業所）について、 地域密着型サービス事業者の指定更新（1事業所）についての説明。 ［主な意見等］ ・意見、質問等なし。
6	問い合わせ先	所管課名：健康福祉部介護保険課 電話番号：047（453）7345